

文革期における「私」と「公」をめぐる

吉村拓三

はじめに

文革期にはさまざまな政策・スローガンが打ち出されたが、その基底に一貫して流れていたのは「破私立公」すなわち「私」を打ち破り「公」を樹立するという思想であった。「私」は諸悪の根源であり、「公」はマルクス・レーニン主義、毛沢東思想の精髓であると宣伝され、強調された。ところが、建前としての「公」が強調されればされるほど現実には「私」が増大する、つまり、「公」と「私」が逆転する現象がしばしば出現したように思われる。

本論文では、『文革期において「公」と「私」が逆転した』という事象に着目して、どのような形で「公」と「私」が逆転したのか、なぜ逆転が起きたのかを分析することを通じて、文革期の中国における「公」と「私」の位相を提示することとしたい。ここで「逆転」とは、①「公」を強調すればするほど「私」が盛んになる。②「公」がやるべきことを「私」が代行してやることになる。③建前としての「公」が大きいほど実際の「私」が多くなるような形で出現する現象をいう。

その前提として、Ⅰでは、中国における「私」と「公」の概念を説明した後、「私」と「公」を定義する。Ⅱでは、文革期における「私」に関する用語の出現頻度を統計的に把握し、Ⅲでは、逆転の諸形態を分析し、Ⅳでは、文革期に逆転が起こった原因を考察することとしたい。

中華人民共和国における「私」と「公」に関する先行研究には溝口雄三があり、中国明末清初から清末民国初期に重点を置いて「公」と「私」の概念のありようを考察した労作である。^① 研究対象の時代からいって当然

(1) 溝口雄三『中国の公と私』、研文出版、1995年。

のことながら民国中期以降中華人民共和国にいたる時期は言及されていない。

文革期の「私」と「公」については、楊麗君がユニークな観点を提示している。⁽²⁾ 彼女は、紅衛兵や造反派組織における派閥形成のメカニズムとそれらの間で発生した集団暴力の背景を、社会主義体制が構築されて私的領域がほぼ消失した中国における、国家と社会の間の公的領域を舞台とした公民権をめぐる配分・獲得競争として位置づける。しかし楊の著作では、私的領域がすでになくなっているのに、なぜ文革期にあれほど「公」が宣伝され、「私」が排斥されたかは説明していない。

I 中国における「私」と「公」の概念

溝口雄三によれば、「私」の原義は、戦国時代末期から後漢にかけての資料でみると、「自環すなわち自ら囲む」の意、また「姦邪すなわちよこしま」の意である。「公」は、①「背私すなわち囲いこみを開く」の意であり、「衆人と共する、通じる」意、さらに「平分すなわち公平・均分」の意を持つ。②「衆人の共同作業場・祭事場およびそれを支配する族長」さらに「君主や官府など支配機構」を意味する。したがって、中国の「公」と「私」は原義的には背反の関係にあり、その背反には善・悪、正・不正の倫理性がある。また「公」については①の方が価値的に優位である。

つまり、「公」は公平、「私」はかたより・よこしまという道義的な背反・対立を含む概念である。⁽³⁾

仁井田陞によれば、中国古代以来の思想では、儒家・法家をとわず、公は私に対して比較にならないほど高い評価が与えられていた。公は公直(公正でまっすぐ)・公平の公につらなり、私は私曲(自分勝手な不正)の私につらなる。しかも私自身の支配領域が確立していないために、家族を越えた一般社会の生活のうちでも自他の支配区分限界が不明瞭であった。自分と他人の固有の支配領域は侵し侵されがちであった。⁽⁴⁾ 溝口、仁井田両氏

(2) 楊麗君『文化大革命と中国の社会構造』、御茶の水書房、2003年。

(3) 溝口雄三、前掲書、3、4、7、43、47-48頁。

(4) 仁井田陞、『中国法制史研究 法と慣習・法と道徳』、東京大学出版会、1991年、530、576頁。

文革期における「私」と「公」をめぐる

の説明では、中国においては、「公」は非難されるべき要素はないのに、「私」は非難に値するウェイトが極めて高いことが指摘されている。

ハーバーマスによれば、私的領域（民間領域）と公的領域の分割線は、国家と社会の間に引かれる、国家は公権力の分野であり、社会は私人（民間人）の生活圏であり、市民社会と家族の空間から構成される、とする。⁽⁵⁾

ハーバーマスに限らず、西洋諸国では、「私」も「公」も善悪の価値判断から中立的な意味を持つ。いっぽう前述のごとく伝統中国では、「私」と「公」には価値の高低が与えられている。本論文では、「私」と「公」について価値中立性に基づいて論ずることとしたい。よって本論文においては、「私」とは私人（民間人）の領域に属す思想的・制度的・物的存在、「公」とは公権力の場に属すところの思想的・制度的・物的存在と定義しておく。

II 「私」に関する用語の出現頻度

文革期における「私」に関する言説の量を把握するために、現在もっとも資料の収容量が多く、かつ電子検索が可能な『文革データベース』⁽⁶⁾を利用して、「私」に関する用語（私という文字を含む言葉）の出現頻度を概観する。

『文革データベース』に収録された1966年から76年までの11年間にわたる文献総数4021件のうち「私」に関する用語が現れる文献数を検索した結果は第1表のとおりである。

（第1表 「私」に関する用語の出現頻度（『文革データベース』より筆者作成）

上部構造に属す「私」の関連用語				下部構造に属す「私」の関連用語	
私心	121件	私下	11件	私有制	50件
私自	89	私憤	10	私有財産	6
自私自利	23	私欲	2	私有化	2
私利	23	私情	1	私有経済	1
私分	14	計	294 (83.3%)	計	59 (16.7%)

*上表に掲載された「私」の関連用語が文献の文章中に一度以上出現すれば、文献数1件とカウントした

(5) ハーバーマス『公共性の構造転換』、細谷貞雄訳、未來社、1973年、46、49-50頁。

(6) 宋永毅主編、*The Chinese Cultural Revolution Database*『中国文化大革命文庫光碟』、中文大学出版社（香港）、2002年。（以下『文革データベース』という）

「私」に関する用語の現れる文献数は353件で、その内訳13項目のうち政治・思想・文化など上部構造に属するのは、9項目、文献数は294件(83.3%)、経済分野の下部構造に属するのは私有制・私有財産・私有化・私有経済の4項目、59件(16.7%)である。上部構造に属する用語はすべて貶義である。「私心」(自分の利益のみを考える心)、「私自」(自分だけで勝手に)、「自私自利」(利己主義)、「私利」(一身一家の利益)、「私分」(偏って不公平)、「私下」(こっそり)、「私憤」(個人的な利害による怒りと憤り)、「私欲」(自分だけ利益を得ようとする心)、「私情」(個人的な情実)。「私」に関する用語のうち、上部構造に属する用語が8割を越えている。このデータからみると、文化大革命はその「文化」の名前が示すように上部構造における政治運動(キャンペーン)である色彩が強いこと、また文革期には、上部構造における「私」に関する批判的言説が顕著であったことがわかる。

シュラムは、なぜ「プロレタリア『文化』大革命」なのか、につきのように答える。レーニンによれば「資本主義社会の階級は生産関係のなかにある」が、毛沢東によれば「社会主義社会では階級はイデオロギーおよび文化の領域にある」。毛沢東は一貫して文化大革命の「革命」は文化領域にあることを強調した、という。⁽⁷⁾

第1表のデータとシュラムの説明を敷衍すれば、文革の発動者かつ推進者たる毛沢東の主観的意図は、文革は文化領域における運動であって、私有財産と公有財産の対立よりも、私心と党・国家のための心との対立を強調している。さらに上部構造の「私」の関連用語がほとんど貶義であることは、文革期において、文化の領域における「私」が忌むべき存在とされ、批判弾圧された状況の証左になりうると思われる。

Ⅲ 文革期における「公」と「私」の逆転事象

文革期における「公」と「私」の逆転に関する事象の時期区分は第2表

(7) Stuart Schram, "Mao Tse-tung's Thought from 1949-1976", Roderic MacFarquhar and John K. Fairbank ed., *The Cambridge History of China Volume 15*, Cambridge: Cambridge University Press, 1991, p. 89,93.

文革期における「私」と「公」をめぐる

のとおりである。

(第2表 文革期の「公」と「私」の逆転事象一覧(時期別)[筆者作成])

時期	「公」と「私」の逆転事象	運動の実行者	スローガン・事件
I 期 1966/5-67/1	・「公」から「私」へ独裁権(刑事制裁の権限)の譲渡	・老紅衛兵 ・造反派紅衛兵	・四旧打破・破私立公 ・抄家, 私設公堂, 牛棚, 私的監獄
II 期 1967/1-68/3	・指導者および大衆の「公」を掲げて, 「私」を追求する言行不一致	・造反派紅衛兵 ・造反派労働者	・闘私批修 ・奪権・大連合 ・軍事管制
III 期 1968/3-71/9	・強者と弱者による「公」と「私」への対応の差	・党, 国家に指導された工農兵	・革命隊列の純潔化運動 ・革命委員会の成立 ・紅衛兵の農村下放

1. 文革期の時期区分

1981年6月27日, 中国共産党第十一期中央委員会第六回全体会議(第十一期六中全会)において採択された「建国以来の党の若干の歴史的問題についての決議」(以下『歴史決議』という。)は文革を1966年5月から1976年10月に至る期間とする。そして第一段階を1966年5月(文革発動)から1969年4月(九全大会)。第二段階を1969年4月から1973年8月(十全大会), 第三段階を1973年8月から1976年10月(四人組逮捕)に区分している。

この時期区分は日本の文革研究者たとえば矢吹晋なども踏襲している。⁽⁸⁾

しかし, 「歴史決議」の区分も, 国分良成教授の指摘されるように, 「まず, なぜ文革が1966年5月から1976年10月までの十年間なのかについての具体的説明はない。また, この時期区分が党大会を基準にした便宜的なものであることが容易に推察できる。文革はそれをどのような視点で見るとかによって, 時期区分はいかようにも可能なのである」。⁽⁹⁾

国分教授は, 文革を前期(1966年5月-71年)と後期(脱文革期・1971年-76年)に分け, 文革の最大の功労者として毛沢東の後継者と規定された林彪が71年に失脚する林彪事件を分水嶺としている。さらに前期にお

(8) 矢吹晋『文化大革命』, 講談社, 1989年, 21-27頁。

(9) 国分良成『『歴史』としての文化大革命』, 国分良成編『中国文化大革命再論』, 慶應義塾大学出版会, 2003年, 3-5頁。

いても、①文革が発動され、紅衛兵運動が最高潮に達する 1966 年から 67 年までの時期、②文革が混乱を生み、鎮圧のために人民解放軍が投入され、事態が収拾され、九全大会を経て林彪事件に至る 1976 年から 71 年までの時期に区分している。⁽¹⁰⁾

2. 本論文における時期区分

本論文の論点から考えると、「公」と「私」の逆転事象に基づいて時期を区分すべきである。しかし、この逆転事象は、強弱・濃淡の差はあれ、文革期全般、少なくとも文革前半期にわたって出現しており、組織・制度、会議、事件、文書などのように出現時期を明確にすることは困難である。そこで、論点をより明確にするために、国分教授の時期区分に準拠し若干の修正を加えて、第 2 表に掲げた三つの時期区分に分けて論ずる。

【第 I 期】「公」から「私」へ独裁権を行使する権力の譲渡

(1966 年 5 月 - 67 年 1 月)

(1) 「公」から「私」への独裁権力（刑事制裁の権限）の譲渡の経緯

1966 年 5 月、中国共産党中央委員会は毛沢東の指導のもとに、『五・一六通知』を決議した。これは文革を発動し、かつ指導する綱領的文書であった。さらに同月、陳伯達を組長、江青を副組長、康生を顧問とする中央文化大革命小組が成立し、ここに文革は正式に発動された。ほぼ同時期の 1966 年 5 月、北京の老紅衛兵が文化大革命の実行部隊として登場した。⁽¹¹⁾

彼らは「破私立公」（「私」を打ち破り「公」を樹立する）、「四旧打破」（古い思想・文化・風俗・習慣を打ち破る）をスローガンに黒五類（地主・富農・反革命分子・悪質分子・右派）の独裁対象者をつるし上げ、財産を略奪し、死傷させた。

この時期には、「公」の代表的組織である法律機関すなわち警察 [公安]・検察・裁判所・監獄の機能の相当部分を紅衛兵が代行した。紅衛兵の各組

(10) 国分良成「文化大革命の発動と紅衛兵運動」、毛利和子・国分良成編『原典中国現代史 第一巻政治上』、岩波書店、1994 年、236-237 頁。

(11) 「老紅衛兵」とは、紅五類（労働者・貧農下層中農・革命幹部・革命軍人・革命烈士）をメンバーとし、共産党幹部の子弟を中核とし、高級幹部の子弟をリーダーとする紅衛兵組織をいう。1966 年 5 月 29 日清華大学附属中学に最初の紅衛兵が登場した。老紅衛兵は 1966 年 5 月から 10 月ごろまで運動の主力部隊であった。

文革期における「私」と「公」をめぐる

織はそれぞれ個別に、私的自宅搜索 [抄家]、私的留置所 [牛棚]、私設裁判所 [私設公堂]、私的監獄を運営していた。つまり、破したのは「公」たる従来の法律機関であって、立したのは「私」たる紅衛兵の運営する私的刑事制裁機関であり、「公」と「私」が逆転したのである。

しかし紅衛兵は自らの組織と行動を「私」ではなく、「官方」の立場に立っていると認識していた。官方とは、旧時「お上により任命された者」あるいは「官辺筋・政府筋」を意味する言葉であった。紅衛兵にとっては私的拘置所、私設裁判所などではなく、「公」すなわち国家のそれであると思っていた。紅衛兵を教唆した文革推進派の認識も同じであった。したがって紅衛兵による法律機関の破壊と私的刑事制裁は、彼らにとってはなんら非難すべきことではなかったのである。⁽¹²⁾

国家機関でない私的組織である紅衛兵が、何らの法的根拠もないままに、黒五類とみなした大衆や学術権威者に対して、監禁、吊し上げ、拷問、暴行、殺人等を行い、さらに個人の住宅の自宅搜索、私有財産の没収、公共施設の破壊、公共の財産・物資・データの強奪等を行った。

なぜ紅衛兵へ独裁の行使の権限が譲渡されたのか。紅衛兵組織は自発的、自然発生的に成立してまたたくまに各校に広がった。毛沢東をはじめとする中央文革推進派にとっても予想外の出来事だったと思われる。⁽¹³⁾ 非法組織、非常識な行動、予想を超えた動員力、熱狂的な毛沢東崇拜などの特徴を備えた紅衛兵は毛沢東、中央文革小組、林彪にとっては格好の武器となった。

その当時、毛沢東は党中央内で孤立していた。彼はつぎのように述べている。「当時、多数がわたしの意見に同意せず、しばらくわたしだけがとり残された。わたしの見方は時代おくれだというので、やむなくわたしの見方を八期十一中全会（1966.8）に持ち込んで討論した。論争を経て、わたしはようやく半数よりわずかに多い同意を得た」。⁽¹⁴⁾

文革導入期には、毛沢東は名目上の最高権力者ではあるが、党内で孤立し、自分の方針に賛成を得るのに、相当苦労したことがうかがわれる。そ

(12) 「官方」の概念については西村成雄教授のご教示による（2006.10.28、文責筆者）。

(13) 竹内実編訳『毛沢東文化大革命を語る』、現代評論社、1974年、132頁。

(14) 同上、150頁。

のなかで、紅衛兵が組織され、活動を始めたことは、毛沢東にとって予想外の出来事であり、このため、当時は紅衛兵を高く評価し、その力を利用し、その力に頼る戦術を採用したものと思われる。

1966年8月21日、中共中央は軍に対して、『軍隊を使って革命的學生を武力鎮圧することを絶対に禁止する規定』を、同月22日に公安部に対して、『警察を出勤させ革命的學生を鎮圧することを厳禁する規定』を通達した。⁽¹⁵⁾ これらの通達は中共中央が公的独裁機関に代わって、私的組織に独裁権の行使を譲渡することを明文で許可した証拠である。同月26日には、毛沢東が、公安部長謝富治の公安部の人員を削減して大衆に業務を譲渡する提案に賛成していることから裏付けられる。⁽¹⁶⁾

警察部門の最高責任者である公安部長謝富治は、1966年8月北京市の警察部門の会議の席上、「警察官は紅衛兵の側に立ち彼らと連携をとり、彼らと心を通わせ、彼らに情報を与え、彼らに黒五類の情報を紹介しなければならない」と述べた。⁽¹⁷⁾

上記から見て、毛沢東および中央文革小組の意向を受けて、公安部長謝富治は警察機関をあげて、紅衛兵の行動を「支持・支援」したことは明白である。

いっぽう、紅衛兵の破壊行動を党・政府が、ラジオ・新聞を通じて大々的に「宣伝」した。宣伝の力によって破壊運動が全国に向かって拡散されたばかりでなく、北京の破壊運動がさらに新たな高潮に突入した。

要するに、毛沢東をかしらとする中共中央文革推進派の紅衛兵の行動に対する黙認・支持・宣伝が、国家機関による正規の独裁・制裁制度を変質させて、非公式組織に対する独裁と刑事制裁の権限を譲渡する契機になったと思われる。

(2) 「公」と「私」の実相

この時期には林彪は「私」と「公」についてさかんに言及している。文

(15) 陳東林・苗棣・李丹慧主編『中国文化大革命事典』、中国書店、1997年、758-759頁。

(16) 中共中央文獻研究室編『対謝富治閥與精簡設想的批語』、『建国以来毛沢東文稿 第12冊』、中央文獻出版社（北京）、1998年、110頁。

(17) 嚴家其・高舉『文化大革命』十年史』、潮流出版社（香港）、1989年、110頁。

文革期における「私」と「公」をめぐる

革がはじまった直後の1966年5月の中央政治局拡大会議では、「私有制と私有観念は修正主義の主要な要素であり、非常に広範に、深く普及浸透している」と述べた。同じ年の10月12日の中央工作会議においては、「私有制意識を打ち倒さなければ、公有経済、プロレタリア階級の政治は変質する可能性がある」と述べた。そして、「文化大革命の運動はすなわち私有観念を取り除くことである」からして、除去できなければ、社会主義は停滞し、「後退変質さえし、修正主義になる」重大な問題であると警告した。10月25日、林彪は中央工作会議で「破私立公」について次のように述べた。「われわれはかならず大いに古い思想を打ち破り、大いに新しい思想を打ち立てなければならない。古い文化、古い思想は、概括していえば、『私』の一字に旧さが存在する。新しいもの、新しい思想は『公』の一字に新しさがある」。(18)

しかし高文謙によれば、林彪は「公」を強調する裏で、みずからの私的権力と私的利益を確保する行動を行っていた。「林彪は、文革が混乱に乗じてみずからの力を拡大する絶好のチャンスであることをしっかりと見抜いていた。そこで彼は毛沢東につき従い、毛の劉少奇打倒に協力するだけでなく、党軍におけるみずからの勢力を拡大することにも大きな力を注いだ。林彪はかつて本音を語っている。『文革は一部を打倒し、一部を引き込み、一部を保護するものだ。支持してくれる者は保護し、反対する者は打倒し、中間の者は引き込む』（高文謙が呉法憲にインタビューした記録による、1983.11.18-25）。どさくさにまぎれて私利を得ようとする点では林彪グループも江青グループも気脈を通じており、お互い利用しあっていた」。(19)

この時期、林彪は軍内のライバルたとえば羅瑞卿や賀竜を追い落とすために、私的組織である紅衛兵や造反派を利用した。林彪は紅衛兵に教唆あるいは暗黙の支持を与えて、①大字報、紅衛兵小報などを利用した宣伝による批判、②家宅捜索〔抄家〕③自宅監禁、④吊し上げ大会で拷問、⑤負傷、健康を損ねさせる状況に陥らせ、しかる後に、⑥薬や医療を与えない、⑦隔離審査、⑧党からの排除の手順で彼らを追い落とす。

1966年10月からは、「ブルジョワ反動路線批判」を旗印に、造反派紅衛

(18) 『文革データベース』、前掲。

(19) 高文謙『周恩来秘録上』、上村幸治訳、文藝春秋、2007年、320-321頁。

兵や労働者からなる造反派が先頭に立って党内実権派に対して批判・奪権闘争を展開した。⁽²⁰⁾

【第Ⅱ期】「公」と「私」をめぐる指導者と大衆の言行不一致

(1967年1月－68年3月)

1967年からは党内実権派からの奪権闘争が本格化し、上海はじめ各地で奪権が行われた。しかし、各紅衛兵・造反派組織の間の抗争が激化し、武闘が猖獗をきわめた。この対策として中共中央は人民解放軍を主要な組織・機関に介入させ治安を確保しようとした。中国はこれ以後軍事管制下に入った。それにあわせて毛沢東は「大連合」を提唱して武闘の沈静化をはかろうとしたが、武闘は収まるどころか激烈になるばかりであった。

この時期における「公」と「私」の逆転現象の特色は、指導者の「公」を宣伝する言説と、「私」を追求する現実の行動のきわだった乖離である。

1967年7月から9月にかけて、毛沢東が地方を視察したさい、「私心と闘い修正主義を批判しなければならない」と指示した。⁽²¹⁾

10月1日、林彪は国慶節の集会でこの指示を明らかにし、かつこれを解釈してつぎのように述べた。「『闘私』とはマルクス・レーニン主義、毛沢東思想を用いて自分の頭のなかの『私』という字と闘うことだ。批修とはマルクス・レーニン主義、毛沢東思想を用いて、修正主義に反対し、資本主義の道を歩む党内の一握りの実権派と闘争することだ」。⁽²²⁾

(1) 指導者層における「公」と「私」の逆転事象

しかし現実の行動は建前とは相当異なっていた。

たとえば、江青は1934年10月上海で国民党の特務に逮捕され、同年12月に釈放された。1968年初め、江青は林彪腹心の空軍の呉法憲を通じて、この間の事情を記した档案管理に関係する上海の政法部門の書記、公安局長、警務局長はじめ二十数人を北京に護送して監獄に入れた。また、彼女

(20) 「造反派紅衛兵」とは、老紅衛兵に対抗して生まれた、主として非紅五類出身者からなる紅衛兵組織。1966年10月以降、紅衛兵運動の主導権を握った。

(21) 中共中央文獻研究室編「視察華北、中南和華東地区時的談話」、『建国以来毛沢東文稿 第12冊』、前掲書、389頁。

(22) 『文革データベース』、前掲。

文革期における「私」と「公」をめぐる

は上海の女優時代の暗い過去を知る人々とその家族を吊し上げ、陵辱と折檻を加え、葬り去った。⁽²³⁾

文革初期、紅衛兵は「四旧を打倒する」と称して、大量の文化財を没収した。林彪・江青グループのメンバーはその没収品のうちから多くの貴重な品を横領したばかりか、さまざまな手段で、国の保管する文化財まで公然とかすめ取って私のものでした。⁽²⁴⁾ 康生は、1967年、若い秘密警察官を紅衛兵に化けさせて、故宮博物館に送り込み、数千点もの展示品を持ち出した。そして皇帝の使ったインク壺、香水時計、機械仕掛けの玩具、絵画、書、漢籍など貴重な文化財を私物化した。⁽²⁵⁾

毛沢東の呼びかけに応じて文革に参加した青年をもっとも驚かせたのは、紅衛兵や造反派組織が書いた大字報による党政幹部に対する告発、とくに彼らの私生活と個人の品性に対する暴露と攻撃であった。青年たちは以前は過度に純潔で、禁欲主義の雰囲気の中かで暮らしていたので、あの人格高潔であるとされた指導者が大衆に無私無欲を呼びかけながら、自分は腐敗墮落するのを知って失望と怒りを禁じ得なかった、という。⁽²⁶⁾

たとえば『文革大字報精選』には、「フルシチョフ流劉少奇（の贅沢三昧）」「鄧小平個人医ルポ」「彭真腐朽生活罪行」「陳毅を頭とする外交部特権階層」「賀龍式宴会」などのタイトルで、各地各組織の紅衛兵が中共指導者がいかに贅沢で、爛れた、不道德な生活をしてきたかを提示した内容が掲載されている。⁽²⁷⁾

文革直前まで、至高の道徳的生活をしていたと喧伝されてきた劉少奇・鄧小平・彭真達の最高指導者が突然不道徳の権化にされたことは、中華人民共和国の人民大衆にとっても不可解の極みであったと思われる。筆者は、当時の人民大衆が大字報で告発された実権派の指導者と、文革推進派の指導者たちとは大同小異の行為をしていると推測することはきわめて合理性

(23) 陳丕頭『陳丕頭回憶錄—在「一月風暴」的中心』、上海人民出版社、2005年、19頁。

(24) 陳東林、前掲書、635頁。

(25) 楊威理『豚と対話のできたころ』、岩波書店、1994年、73-75頁。

(26) 徐友漁「異端思想和紅衛兵的思想転向」、劉青峰編『文化大革命：史実と研究』、中文大学出版社（香港）、1996年、278頁。

(27) 譚放・趙無眠選編『文革大字報精選』、明鏡出版社（香港他）、1996年、480-483、485-487、492-506、525-538、539-541頁。

があると考える。

(2) 大衆レベルにおける「公」と「私」の逆転事象

この時期の「公」と「私」の逆転現象は指導者ばかりでなく、私的領域がほとんど消滅し、かつ奉公をつねに要求される社会で生活している人民大衆にも当てはまる。この時期の運動の主力部隊は、共産党幹部の子弟を構成要員とする老紅衛兵あるいは機関幹部や模範労働者を中心とする「保守派」「保皇派」の造反派ではなく、それまで党と国家から迫害を受けてきた大衆からなる「造反派紅衛兵」「造反派労働者」であった。

1966年10月毛沢東が発動した「党内のブルジョワ階級反動路線を批判する運動」は、それまで攻撃と排斥を受けてきた大衆に権力者に反抗する権利を与え、彼らに権力者への不満を発散する機会を与えた。大衆は「奉公」の旗を掲げて、「みずからの利益」のために、競って造反派に参加し、権力機構と幹部を攻撃する広範な造反運動を形成したのである。⁽²⁸⁾

華林山によれば、1967年1月からはじまった「軍事管制」において、造反派紅衛兵と造反派労働者は管制に派遣された軍人から容赦のない弾圧と迫害をこうむった。各地の組織の多くが瓦解し、メンバーの流失率は80-90%に達した。彼らはこれを「二月逆流」と呼んだ。この迫害に戦慄を覚えた造反派紅衛兵や造反派労働者は、同年3月、毛沢東が「二月逆流に反撃する運動」を発動すると、激烈に反応し、熱情的に参加した。というのは、造反運動の主要なインセンティブは反迫害であり、わが身とその子孫の生存空間を守ることであったからである。⁽²⁹⁾

林秀光は、1967年1月に第一軽工業部で発生した造反派による「黒材料」の強奪事件⁽³⁰⁾の資料を分析して、強奪事件にかかった造反派の動機は、まず自らに関する「黒材料」が档案に入れられることへの恐怖・不安からわが身を守るという保身、もう一つは、消極的な動機ではなく、「黒材

(28) 印紅標「批判資産階級反動路線：造反運動的興起」、劉青峰編『文化大革命：史実と研究』、前掲書、185頁。

(29) 華林山「政治迫害と造反運動」、劉青峰編『文化大革命：史実と研究』、前掲書、223-224頁。

(30) 文革初期に各単位で作成編集された大衆を懲らしめる【整群衆】档案資料を「黒材料」と呼ぶ。1966年11月中共中央は、これらの档案資料はすべて無効とし、一律に公衆の面前で焼却すべしとの指令を発した。このため、各単位で黒材料強奪事件が発生した。

文革期における「私」と「公」をめぐる

料」の入手を通して何らかの政治的目的を達成しようという積極的な面である、と述べている。⁽³¹⁾

上記の印、華、林各氏の分析と認識から明らかなように、文革期の各種運動への大衆の対応は、①権益の確保②保身③反迫害のため、すなわちわが身と家族の私的生存空間の防衛と拡張に向けられている。つまり、大衆が文革に参加するのは、当時のスローガンが示すように、「公」の樹立のためあるいは私心と闘争するためではなく、もっぱら「私」をまもるためであり、ここでも「公」と「私」が逆転している。

馮驥才がごく普通の大衆にインタビューしてまとめた『庶民が語る中国文化大革命』に赤裸々に語られているように、文革を利用して不正な手段により、ひとの財産の横領、恨みやねたみによる復讐、出世欲の実現、自分の抜擢等が大衆レベルでも猖獗を極めた。

「革命の実態がわかったところで、一部の人間が意識的に、自ら進んでこの革命を利用し始めた。奪権は個人の利益と結びつく。もしも、文革のはじめを聖戦といえることができるとするなら、あとにはまったくの奪権闘争・権力の再配分だった（1966年当時20歳、男、某師範大学学生）」。⁽³²⁾

「私を殴った連中は、ある者は臨時工だったから、革命を口実に正社員になりたかった。また労働者ではいたくない、管理部門の幹部になりたくてやった者もいる。文革はみんなに、それぞれの目標に向かって死にものぐるいになるチャンスを与えただけです。上にのしあがりたいたい人間がいれば、当然、犠牲にしなけりゃならない人間が出てきます。『四人組』など一般の人間からは遠い存在です。実際に迫害を行ったもの、それはやはり各地域の各職場のこういった連中です（1966年当時25歳、男、某工場生産幹部）」。⁽³³⁾

上記の現象を総括すると、大衆レベルにおいても、文革期に盛んに宣伝された「個人の利益や小集団の利益から出発しないですべて人民の利益から出発する」、「すこしも私利私欲のない精神を保つ」などの奉公の「理念」

(31) 林秀光「造反派組織の連携と対立」、国分良成編『中国文化大革命再論』、前掲書、270、273、275頁。

(32) 馮驥才『庶民が語る中国文化大革命』、田口佐紀子訳、講談社、1988年、169頁。

(33) 同上、199、203頁。

が、私利私欲の典型として徹底的に批判された「頭の中には個人の利益しがなく、功名を争って、集団を忘れ、なにごと『私』から出発する」などの私的利益追求の行動の「現実」⁽³⁴⁾によって取って代わられている。すなわち「公」と「私」が逆転している。この現象は指導者層でも人民大衆の間でも共通である。

【第三期】 強者と弱者による「公」と「私」への対応の差

(1968年3月－71年9月)

毛沢東をかしらとする文革推進派と劉少奇・鄧小平をリーダーとする実権派との闘争は、毛沢東の優勢裏に進展した。1968年9月には、半身不随に陥った共産党組織に代わって、革命委員会が全中国に設立され、10月には八期十二中全会で劉少奇の党除名を決定した。12月からは、紅衛兵の農村への下放が始まり、紅衛兵の活動は息の根を止められた。そして1969年4月の九全大会では、中共党規約で林彪を毛沢東の後継者に明記し、文革の勝利を宣言した。その後1971年9月11日、林彪の毛沢東に対するクーデター失敗による死亡を分水嶺として、文革は後半期(脱文革期)に入る。

この時期、党組織の再建に連動した典型的運動は、1968年春に始まった「革命隊列の純潔化運動」である。革命委員会成立後、整党建党に先立って行われることとされた。その内容は、広範な大衆や幹部のなかから「裏切り者」・「スパイ」・「死んでも悔い改めない走資派」・「反革命分子」などの「階級敵」を摘発するものであった。70年からは同類の「一打三反運動」および「5・16洗い出し運動」が連続して起こった。⁽³⁵⁾

とくにこの時期においては、「公」と「私」の位相が「強者」と「弱者」によって正反対になることが顕著であった。

(1) 強者の場合

党政幹部や、大衆のなかで共産党の文革推進派をバックに持つ者、紅五類など出身のよい者、野心を持つ者などの強者は、その力の強さに応じて、

(34) 東方書店編『中国プロレタリア文化大革命資料集成第4巻』(任立新「プロレタリア階級の世界観か、ブルジョワ階級の世界観か」)、1971年、93頁。

(35) 陳東林、前掲書、604-605頁。

文革期における「私」と「公」をめぐる

「公」が宣伝されればされるほど、私的権益を手に入れる機会が増える。すなわち「化公為私」（公共の財産を私のもとする）、「弱者の私有財産を奪い取る」、「ライバルを引き吊りおろして出世する」、「恨みのあるものに報復する」などの方法が利用される。

たとえばある工場に派遣された軍事管制委員会の軍人が、その工場の革命委員会の主任と結託して、打倒されて刑務所に入っているその工場の生産幹部の妻に離婚して自分と結婚するよう強要した。軍人は都会の女性と結婚すれば、復員になっても農村に戻る必要はない。革命委員会の主任はこのことで軍人を助けておけば自分の地位も安泰だし、もっと出世できる。この二人は後に工場の「お偉いさん」になった。⁽³⁶⁾

軍事管制委員会に出向した軍人の多くは出世し、金をもうけた。住宅や自動車は彼らのものになった。家族はみな都市の戸籍を持つようになった。⁽³⁷⁾

(2) 弱者の場合

文革推進派から批判されている者、「官方」のバックを持たない者、黒五類など出身の悪い者、気の弱い者など弱者の場合は、その力の弱さに比例して、「公」が懲悪されればされるほど「私」が減少する。すなわち「家宅捜索によって私有財産を奪われる」、「農村への追放によって都市戸籍と私有の住宅を奪われる」、「批判告発を受けて幹部の地位から労働者の地位に落とされる」などみずからの私的権益を剥奪される。さらに弱者は自主的にみずからの私的領域を犠牲にすることによって、迫害から逃れようとする。これらの運動は、大衆の保有する最後の私的領域である家庭をも破壊した。大衆は自己保存を確実にするためには、党に対して忠実であるということをもって示す必要がある。その最も有効な方法が一人でも多くの階級敵を発見して手柄を立てることである。そしてその典型的な方法が告発・密告・摘発である。夫は妻を、妻は夫を、子は親を密告し、告発した。関門の通過のため、あるいは類が自分に及ぶのを避けるために、離婚も多く利用された。

紅衛兵となり農村へ下放した邱海濤はつぎのように述べている。「当時

(36) 馮驥才、前掲書、63-66頁。

(37) 王力『現場歴史：文化大革命紀事』、牛津大学出版社（香港）、1993年、37頁。

『夫婦の愛より、肉親の情より階級闘争』という言葉があり、夫婦間、肉親間でも、密告が日常茶飯事のように行われていた・・・当時の『革命理論』によれば、革命者夫婦のセックスは奨励されるいっぽう、革命者と反革命者夫婦のセックスは禁止されていたうえに、ふたりは離婚すべきものとされる。夫婦ともに反革命者ならば、セックスすること自体が反革命運動であり、さらなる革命への謀反が企まれるものだとみなされた。⁽³⁸⁾

関門をくぐり抜ける方法の一つに「縁切り」[画清界線]がある。レットルを貼られたか、または貼られる可能性のある人との「縁切り」が頻繁に行われた。たとえば劉濤は父の劉少奇と母の王光美と「縁切り」をした。

中国人はもともと、国家に頼らず、親子兄弟、親族、同郷人、義兄弟等の相互扶助をする絆、すなわち私的領域を尊重する気風が強いと言われてきた。しかしこれらの運動はこの私的領域を無惨に浸食した。

IV 「公」と「私」の逆転の原因

1. 文革期において「公」の宣伝と「私」の排撃が激烈であった理由

本論文 I に記載した溝口雄三、仁井田陞両氏の解明でわかるように、「公」を重視し、「私」を軽視する文化は伝統中国以来の長い伝統である。このように「公」をもちあげ、「私」をけなす伝統を持つ中国であっても、文革期になってなぜあれほど激しく「私」が排撃され、「公」が宣伝されるようになったのか。

シュラムの認識によれば、毛沢東は、社会主義社会では階級矛盾は生産手段に対する関係（下部構造）よりはむしろ思想・政治・文化の分野（上部構造）に現出する、中国ではブルジョワ階級は主として党内に見いだされる、それが資本主義の道を歩む実権派であり、社会主義社会の党国家体制を通じて労働者と農民を搾取すると考えた。⁽³⁹⁾ つまり文革とは、生産手段における公有・私有関係の矛盾よりも、公共のための心（奉公）・利己的な思想（私心）の矛盾を解決するための政治運動（キャンペーン）であった、というのである。

(38) 邱海濤『中国セックス文化大革命』、新潮社、2007年、27-28、38-39頁。

(39) Schram, *ibid.*, p. 89.

文革期における「私」と「公」をめぐる

林彪は毛沢東の認識についてつぎのように講話した：党内の実権派は資本主義を復活し、修正主義を行おうとしている。彼らが命がけで守っているのは私心—私有観念である。それは利己主義であり、ブルジョワ階級の価値観である。私心と闘うとは私有観念の私と闘うことであり、「私利私欲」の私と闘うことである。ブルジョワ階級の旧い思想・文化・風俗・習慣（旧四）の本質は私有観念すなわち「私」であり、プロレタリア階級の新しい思想・文化・風俗・習慣は「公」という字に概括できる。これがすなわち文化大革命の大きな潮流となった「破私立公」運動・「旧四打破」運動・「闘私批修」運動の精神であった。

「私」を排撃し「公」を樹立するために、毛沢東は闘争と自己批判を通じて「人間の精神を改造する」方法を採用してその目的を達成しようとした。その具体的方法として、広範な人民を動員して、下から上へ向けた大民主の運動によって、党内に巣くう実権派を暴露し打倒しようとした。これは文化大革命の重要な使命のひとつであった。

上述の事情によって、文革期には「私」の排撃と「公」の宣伝が激烈を極めたのである。

2. 「公」と「私」の逆転の原因

ではこのような状況にもかかわらず、なぜ「公」と「私」が逆転したのか。私見によれば以下五点の原因が提示できる。

第一には、文化大革命が上部構造（政治・文化・イデオロギーの領域）における政治運動である点にある。下部構造（経済領域）はフィジカルなものであるから「公」（公有）か「私」（私有）かは見てはつきりわかる。しかし、上部構造はメタフィジカル（形而上）であるから、人の心が公共のための心で占められているか私心に支配されているかは見てわからない。したがって「公」を掲げて「私」を求める行動がやりやすい。公私の逆転が上部構造での「公」が極端に強調された文革期に起こったことも理解できる。

ダニエル・チリオットは、冷戦期末期の東欧の独裁国家における支配者達の行動様式を研究してつぎのように述べている。「最高指導者を頂点に、権力のピラミッドの各層に大中小のボス達が存在する。彼らは専断的に、

かつ狭い自己利益を求めて行動する。最高指導者は、大中小ボスがいないければみずからの意思を強制することはできない。彼らの協力を得るために、最高指導者は大中小のボス達が利権の果実を享受するのを許さなければならない。」⁽⁴⁰⁾

チリオットの指摘した支配者達の行動様式は、「公」の宣伝が異常に高まった文革期の中国にも当てはまる。指導者は、下部の者には「無私の忠」あるいは「滅私奉公」を要求しながら、自らは私的権力と利益を追求する。ランクの下の者はそれを見習って、その地位に応じて自分の利益を確保しながら自分より地位の低い者には無私の奉公を要求した。このようにしてヒエラルヒーの全ての段階を通じて、建前上の「公」の懲慝にもかかわらず、現実には「私」が猖獗することになった。これらの現象は、上部構造の政治運動であり、かつ「公」が極端に強調された文革期であったからこそいっそう強烈になったのである。

文革期には、毛沢東、林彪はじめすべての指導者が「破私立公」を宣伝していた。しかし、第Ⅰ期・第Ⅱ期を通じて、林彪、江青、康生などの例からわかるように、「公」を強調する裏で、みずからの私的権力と私的利益を確保する行動を行っていた。これは高文謙、楊威理達が指摘している。

第二には、文革期には私的領域が極端に小さくなっていたことがあげられる。

楊麗君が指摘するように、私的領域が存在しておらず、公的領域しか存在していない社会主義体制下において、国家はあらゆる政治・経済・文化資源—公民権—およびその配分権力を独占した。彼女は、文革期の集団行為は、上述のような体制の中で行われた公民権の獲得競争であり、したがって、派閥のリーダーにせよ、一般の参加者にしろ、彼らは公的領域において、最大限の利益を追求する道しかなかった、と主張している。⁽⁴¹⁾

筆者の思うに、楊の言う「獲得された公民権」とは最終的には各個人の占有に属する私的財産に他ならない。正当な行為によって個人の權益を確

(40) Danniell Chiriot, "What Happened in Eastern Europe in 1989?", Jeffrey N. Wasserstrom and Elizabeth J. Perry ed., *Popular Protest and Political Culture in Modern China*, Boulder, Colorado: Westview Press, 1994, p. 226.

(41) 楊麗君, 前掲書, 332-333 頁。

文革期における「私」と「公」をめぐる

保するに十分な私的領域の資産がない中国においては、「公」を「私」に変換する「化公為私」に頼らざるを得ない。しかし、民法や商法など私的財産を獲得し保持する法的ルールが確立されていなかった。それゆえ先に述べた指導者が公有財産を横領するケースや、強者が弱者の私有財産を横取りする例にみられるように私的権益の獲得は力づくのやり方になる場合が多かった。

大衆レベルにおいても、文革の混乱に乗じて「公」への奉仕を口実に、「私」の権益の獲得に乗り出した人々が出てきた。滅私奉公のキャンペーンに対する大衆の反応は、印紅標、華林山、林秀光の指摘するように、わが身と家族の私的生存空間の防衛と確保に向けられている。

また馮驥才が大衆にインタビューした『庶民が語る中国文化大革命』に語られているように、文革を利用して不正な手段により、ひとの財産の横領、恨みやねたみによる復讐、出世欲の実現、子分の抜擢等が大衆レベルでも猖獗を極めたことでも立証される。

第三には、文革発動直前に党内で孤立していた毛沢東の立場がある。毛は、紅衛兵・造反派組織に頼り彼らを利用して、党内の実権派とその支持基盤の国家官僚組織を排撃し、奪権するために、国家（すなわち「公」）の司法機関（警察・検察・裁判所）の専管事項であった独裁あるいは刑事制裁の相当部分の権限を「私」たる紅衛兵・造反派に委譲する戦術を採用した。このため、毛沢東を頭とする文革推進派は、紅衛兵や造反派が私的自宅搜索・私的留置所・私設裁判所・私的監獄を運営するのを、黙認・支持せざるを得なかった。

第四には、第Ⅰ期と第Ⅱ期において、大鳴（大いに見解を述べる）・大放（大胆に意見を出す）・大字報（大いに壁新聞を貼る）・大弁論（大いに討論を行う）の「四大」が紅衛兵や造反派労働者に一時的に許されたことである。この結果大衆は大字報などを通じて党政幹部の内情を知ることができるようになり、討論集会〔大弁論〕などの場で彼らを告発できるようになった。そして大衆の一部は各種の派閥組織を作って、成員の私的権益を確保するために活動する機会を得た。

第五には、毛沢東個人の持論から来ている。シュラムの見方によると、晩年の毛沢東が求めた「無私」（すなわち「公」一筆者注）とは、伝統中国

の「忠」に通じる。毛沢東は自分への「無私の忠」を真正のプロレタリア思想であると認識した、という⁽⁴²⁾。

毛沢東の理想は共産・公有・平等であり一種の原始共産制である⁽⁴³⁾。これは毛沢東以外の人々にすべてを「公」たる毛個人に捧げさせる独裁体制である。建前上毛沢東にとって「公」とは、マルクス・レーニン主義および毛沢東思想であるが、実質的には毛沢東の個人独裁権力そのものである。つまり、「公」が増えれば増えるほど毛沢東の個人独裁権力が増えるのである。

おわりに

古代中国以来、理念においては、「私」は「公」に対して比較にならないほど低い地位を与えられてきた。しかし現実には、土地をはじめとする私有財産権が広く認められていた。家族が尊重され、村落、宗族そして行または幫（ギルド）など自治的機能を部分的に保有する組織が存在していた。社会における私的領域は大きくかつ重要な存在であった。

中華人民共和国が誕生してから、経済領域における私的領域はしだいに公的領域に取って代われ、1956年の八全大会で社会主義革命の基本的な完成が宣言された。しかしこれで満足しない毛沢東は共産主義への急速な到達を目指して人民公社・大躍進政策を推進した。その結果は1959年から61年にわたる大飢饉による数千万人の餓死者であった。

その後劉少奇をはじめとする「実権派」の調整政策により、私的領域が部分的に回復され、食料生産は回復し、中国人民はひとまず危機を脱した。この「私」の回復を資本主義の復活と修正主義の浸透ととらえた毛沢東は、その絶対的権威を背景に、党内外の「私」の廃絶と「公」の樹立をはかろうとした。その方法は人民に呼びかけて立ち上がらせ、下から上への運動によって実権派を暴露し、実権派から奪権することである。ここに文革期における「破私立公」運動の特異性がある。ところが思いもかけず各方面にわたって「公」と「私」の逆転事象が出現した。それは毛沢東の意図に

(42) Schram, *ibid.*, p93.

(43) 李志綏『毛沢東私人医生回憶録』, 時報文化(台北), 1994年, 363頁。

文革期における「私」と「公」をめぐる

反して彼が依拠する文革推進派の指導者や幹部，紅衛兵や造反派，および人民の意思と行動によってなされたのである。

The Contradiction of "Private" and "Public" during the Cultural Revolution

YOSHIMURA Takuzo

(Abstract)

The big tide of the Cultural Revolution (CR) was destruction of "Private" and establishment of "Public".

The purpose of this essay is, on the hypothesis that "Public" was reversed into "Private", to prove that hypothesis and to propose the phases of "Public" and "Private" during CR. The reversion took place on the following forms.

- (1) The top leaders of the Chinese Communist Party (CCP) that propagated "Public", behind the official scene, took actions of increasing their own power and interest.
- (2) The functions of the public organizations such as police, prosecution, law court, and prison were in large part substituted by the Red Guards which belonged to private organizations.
- (3) The leaders of CCP not only usurped many of the precious cultural assets confiscated by the Red Guards, but also by openly forfeited the cultural properties which the state were preserving and converted them into their private property.
- (4) Countermeasure of ordinary people was to protect and enlarge the private a raison d'etre of themselves and their family rather than to contribute to public duty.

There are reasons why "Public" reversed into "Private".

First, since CR was the political movement in the area of superstructure, it was easy to seek private interest under the pretense of contributing to public duty. Second, because the private area was so narrow that leaders and people

文革期における「私」と「公」をめぐる

were forced to privatize the public properties by force. Third, Mao Zedong who was isolated in CCP, in order to recapture the power from the nomen klatura in CCP could not help from countenancing the behavior of the Red Guards and rebellion groups which excersised the private criminal sanctions. Fourth, Mao Zedong partly and temporarily permitted them the several kinds of freedom such as speech, assembly, association, etc. Fifth, while leaders of CCP strongly demanded their subordinates of unselfishness and public service, they exerted themselves to acquire the private right and interest.